

六浦南コミュニティハウスの6月1日からの利用条件変更について

このたび、横浜市教育委員会からの通知を受け、**6月1日より**一部利用形態を変更します。

なお、皆さまご存じのとおり、「学校施設活用型コミュニティハウス」は、他の市民利用施設とは異なり、学校教育活動を優先したうえで施設利用が可能となっております。児童が安心して登校でき、かつ、当コミュニティハウスが安全に運営できるよう、引き続きご協力をお願いいたします。

● 全般

1. **熱中症リスクがない場合、原則、マスクを着用します。健康・安全に十分注意し、熱中症対策を優先します。**手指の消毒（消毒液又は石鹸等の使用）及び健康管理を徹底してください。
2. 利用代表者及び連絡者は、当日のメンバーの状況（名前、緊急連絡先、体調等）を把握し、名簿を作成してください。（必要に応じて、保健所等の公的機関より名簿の提供が求められることがあります。）
3. 児童と接触しないよう、関係のない学校の敷地へ立ち入らないでください。
ピロティは授業で利用する場合があるため、下校時刻までは原則ピロティは利用できません。
4. 本人や同居の方に少しでも風邪症状（咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等）が見られる場合には利用を控え、医療機関を受診するようお願いいたします。（主な感染経路が家庭内感染となっております）
5. 神奈川県が実施している「LINE コロナお知らせシステム」への登録・活用にご協力ください（コミュニティハウス入り口にて登録可能です）。

● 研修室・和室

1. 会議、サークル活動等の団体利用のみとします。（9時～21時まで）
2. 定員は、人と人との間隔が1m取れる範囲を基本としています。
※ 研修室 40人（換気等も考慮し当面 AB に分けての使用は行いません） 和室 12人
3. **大声での発声を伴う利用（コーラス、歌唱、詩吟等）はマスクを着用し、他者との距離を2m程度（最低1m）保ち、声を出す向き、歌う人数、演奏時間を減らすなど活動を工夫します。**
4. **管楽器など呼吸を使う楽器を演奏する場合、演奏する場面ではマスクを外し、演奏の仕方や楽器の取扱いに気を付け、他者との距離を2m程度（最低1m）保ち、音を出す向き、演奏する人数・演奏時間を減らすなど、活動を工夫します。スポーツ吹き矢等の利用も同様とします。**
5. **ダンス、体操等、運動時はマスクの着用は必要ありません。マスクを着用しない場合、感染症対策（密集を避けて他者と十分な距離（2m以上）を保つ、声を出さない等）を講じます。**
6. 備品は十分な消毒ができないものは貸出ししません。（活動に必要な物をご持参ください）
7. 頻繁な換気（常時の換気装置作動、適時の窓開け、扇風機の使用等）を行ってください。
8. 飲食についてはできません。ただし、利用中の水分補給は構いません。
9. 囲碁、将棋、麻雀、カードゲームなど、活動上間隔を1m取れないものや対面を避けられないものは利用できません。

● その他

1. 自主事業は、六浦南小学校の授業のない日（土日祝日、夏休み等）に限り実施します。
2. 市民図書室（月・水・木・土・日 10時～17時）は、図書の貸出・返却、閲覧も可能です。サロンも利用できますが、マスク着用の上、着席は対面を避け、利用者同士の間隔を1m以上あけてください。（定員16名）
3. 市民図書利用で窓口^{に並ぶ際は}、1mの距離をとり、児童と中学生以上の整列場所を別とします。（足元の表示でご確認ください）
4. 印刷機及びコピー機の利用（有料）については、あらかじめ予約を取ってください。なお、コミ八内での印刷物の捌（さば）き・丁合はできません。
5. 個人利用で来館した方には、「個人利用票」の記入・提出をお願いします。個人情報として適切に14日間保管し、その後破棄します。（図書貸出台帳に記載される場合は、「個人利用票」の記入を省略できます。）

● 感染者が発生した場合

感染者が活動した施設の使用を中止します。（感染した場合は、コミュニティハウスにご連絡ください）

（今後、施設利用条件の変更がありましたら、HP上に掲載し、お知らせします。）

お問合せ先 六浦南コミュニティハウス 045-785-7474